

【概要】

要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る事を目的とした会議です。

個人情報を含む部分については非公開といたします。

【要旨】

平成27年度第2回 内灘町要保護児童対策地域協議会代表者会議が次の内容で開催されました。

●日時 平成28年2月18日(木) 午後2時～午後3時30分

●場所 内灘町役場 4階 405・406会議室

●出席者

(委員長) 斉藤史代

(副委員長) 番匠尚

(委員) 長谷川肇 大徳茂 岡田秀 小坂富美子 廣瀬由美子

寺西久子 常盤秀樹 本江三千夫 金原拓郎 本弘美

(子育て支援課) 上島課長 中川課長補佐

(子育て支援センター) 米田所長 上前事務

●議事録

(事務局)

1・実務者会議活動報告

※要保護児童の進行管理について

※個別ケース検討会議について

※虐待種別について

※啓発活動について

《啓発活動について》

(委員) 子どもの泣き声や体罰等に気づいた場合、通告の義務があることに対する認識が浸透していないのではないか。町民に対してはもちろん、関係機関職員に対しての更なる啓発活動が必要ではないか。

(委員) 虐待通告について頭では理解していても立場や関係性を思うと中々難しいものがあるが、通告は義務である事を知らせるのは大切である。

(委員) 虐待通告を町で受けていることを知らない人が多いのではないか。広報が足りていないように思う。

2・その他意見交換

(委員) 通告に至る前に何とかできないだろうか、通告は最後の手段であると思ってしまう。子どもへの支援と同時に親育ても必要だと感じている。

(委員) 発見の困難さを感じている。関係機関の連携が必要だと痛感する。

(委員) 他県での事件に心が重くなる。そのようにならないために早期発見に努めたい。

(委員) ペアレントトレーニングの授業があることも各学校に広めていきたい。

(委員) 子どもが最優先という気持ちを常にもっていれば通告のタイミングも逃さないのではと思う。

(委員) 要保護児童対策地域協議会、子育て支援センター、保健センターなど内灘町では情報共有がなされている。これからも早めの通告で未然に防ぐことが大切。

(事務局) 児童虐待の発生予防、早期発見、早期の適切な支援を行うためには皆様との連携が不可欠。子どもを守るだけではなく親支援がもっとも重要な虐待予防策につながる。内灘町の児童が安全安心の中で健やかに育つよう今後とも協力をお願いしたい。